

みよし
地域包括
支援センター

特集 消費者被害について

第2回 最近どのような被害が多いの？

消費者被害について最近新聞にも多く取り上げられています。特に65歳以上からの相談は依然多く、消費者トラブルも増えています。では、いったいどのような

送り付け商法

注文していない商品が一方的に送られてきて代金を請求される商法



こんなことはありませんか？

- 頼んでない食品が送られてきた。
- 子どもが、送ってくれたのかな。でも、中に請求書が入っている。
- 商品と引き換えに身に覚えのない

そんな時は・・・

- ☞ 身に覚えのない商品は受け取らない。
- ☞ 家族に注文したかどうか確認。
- ☞ 受け取ってしまった場合は、開封しない。

点検販売

点検などと称して訪問し、高額な商品やサービスを売りつけ



こんなことはありませんか？

- 屋根の点検をさせてください。
- 水回りの点検をさせてください。
- 断ってもなかなか帰ってくれない。

そんな時は・・・

- ☞ その点検などは本当に必要か再度考える。
- ☞ 「無料」「格安」という言葉には注意を！
- ☞ 家に入れない。

最近、悪質商法は巧みになっています。商品をクーリングオフできないように、開封した状態で送り付けたり、注文をしたかのように不安にさせる対応を行ったりと、方法も様々です。まずは、即答せず、その商品は本当に必要か、本当に注文したものか、ゆとりを持って考える時間をもつことが重要です。家族や近所の人と常に情報交換を行い、最新の情報を得ておくことが被害を予防することにつながります。もし、被害にあってしまったとたなと感じられる場合には、早めに相談しましょう。下記までお気軽にご相談ください。

みよし地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。お気軽にご相談ください。

東みよし町支所	76-5580	本所(池田)	72-5877
祖谷支所	87-2088	三野支所	77-2882

裏面もご覧ください⇒

お知らせ

認知症ケア実践講座・認知症相談会開催

○8月11日(月)

三好市保健センター2階

○8月12日(火)

東みよし町役場ふれあいプラザ

(両日 内容同様)

■実践講座	13～15時
■相談会	15～16時

講師

NPO法人あるでないで
徳島理事 田野道子氏

相談員

徳島県認知症コールセンター

申込・問合せ先

みよし地域包括支援センター
本所 (☎72・5877)

無料



あなたの農地を地域農業の担い手に預けてみませんか

栽培は野菜だけにしたいなあ・・・



農地を相続したんだけど・・・



経営規模を縮小したい・・・

農地中間管理機構がお手伝いします

※農地中間管理機構とは
農業振興地域において、農用地等を貸したいという農家（出し手）から、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織です。

「地域農業の担い手」を県内外から幅広く募集

「担い手」とのお見合いの場を設定し、貸付

- 10年以上の貸付けなど一定の条件を満たせば、面積に応じ「協力金」が支払われます
- お預かりした農地は、貸付期間の満了後にお返しします

「地域ぐるみ」でも活用できます

「人・農地プラン」の作成地域での機構を通じてまとまった農地を貸し付けることができれば、面積に応じた「協力金」が地域に対して支払われます

農地を貸したい人（出し手）



貸付

中間管理機構



橋わたし君

農地を借りたい人（受け手）



転貸

まずは！

お住まいの市町村役場、徳島県農業開発公社まで、お問い合わせ・ご相談ください

東みよし町産業課 ☎ 0883-79-5339
徳島県農業開発公社 ☎ 088-621-3083
(農地中間管理機構)

地域農業の担い手になって農地を借受けてみませんか

規模拡大のため農地をお探しのあなた
新たに農業を始めるため農地をお探しのあなた



農地中間管理機構がお手伝いします

※農地中間管理機構とは
農業振興地域において、農用地等を貸したいという農家（出し手）から、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織です。

「人・農地プラン」の地域ごとに「貸したい農地」を**受付**

「農地の持ち主」との**お見合いの場**を設定し、借受



「まとまりのある農地」が借りられ
規模拡大の計画を立てやすい！

「地域外からの参入」で不安だったけど
安心して農地が借りられた！

農地を貸したい人（出し手）



貸付

中間管理機構



橋わたし君

農地を借りたい人（受け手）

転貸



まずは！

お住まいの市町村役場、徳島県農業開発公社まで、お問い合わせ・ご相談ください

東みよし町産業課

☎ 0883-79-5339

徳島県農業開発公社

☎ 088-621-3083

（農地中間管理機構）

農地中間管理機構による農地の借受け及び貸付けの募集

農地中間管理機構とは、農地を貸したい人と借りたい人との橋渡しをする組織です。
下記日程により平成26年度の農地の貸し手及び借手を募集します。

☆借受希望者の募集（徳島県農業開発公社）

受付期間 平成26年7月1日～平成26年8月31日

☆貸付希望農地の登録（東みよし町役場産業課）

受付期間 平成26年7月1日～平成27年3月31日

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

- 注意事項
- ・借受希望者の公募は、農地中間管理機構（徳島県農業開発公社）がHP等で行います。（産業課でも応募を受付ます。）
 - ・貸付希望農地の登録手続きは、産業課で行います。
 - ・貸付希望農地は、貸付希望農用地リストに搭載され、借受希望者とのマッチングを行います。（貸付希望農用地リストへの搭載は2年間です。）
 - ・対象となる農地は農業振興地域内の農地となります。
 - ・耕作放棄地及び遊休農地は基本対象外です。
 - ・貸借期間は10年です。

貸付希望農用地リストに搭載されただけでは、農地中間管理機構が借受けたことにはなりません。リストに搭載された農地の借手が決まって初めて農地中間管理機構が借受けることとなりますので、それまでの間は、農地の所有者が農地の管理を行ってください。

お問い合わせ
・ご相談

東みよし町役場産業課

79-5339

農地中間管理機構

（徳島県農業開発公社）

088-621-3083